

令和8年度 東御市防災訓練計画概要

1 目 的

近年、国内外において大雨による河川の氾濫や土砂災害が頻発しているなかで、東御市は国内でも降水量が少ない地域ではあるものの令和元年東日本台風は今だ記憶に残る災害の一つであり、今後その被害を超える災害の発生も危惧される。

一方、気象庁では本年5月に防災気象情報を改定し、気象情報をより理解しやすくし、警戒レベルに伴う早期の避難行動を促すなど、防災のための的確な対応に努めている。

市民にとっては災害への心構えを高め、自らの生命を自らが守るとともに、市民一体となって安全で安心できるまちづくりを進めていかなければならない。

市では、市民が新たな防災気象情報を的確に捉え、有事において即応できるよう情報伝達の確立をはじめとし、避難所開設時の初動態勢を確認することを通じて、より一層防災意識を高めてもらうため本訓練を実施するものである。

2 実施日時

令和8年8月30日（日） 午前7時30分から（雨天決行 ※9のとおり）

3 訓練会場

- (1) 主会場：田中小学校（モデル広域避難所）
- (2) 各区公民館等

4 主 催

東御市

5 参加及び協力機関

各区民、上田警察署（東御市交番）、社会福祉協議会、民間救急 JPN、まるとモビリティ事業部、ちいさがた福祉会、トゥルーカラーズ、みまき福祉会、ライフサポート陽心、ワンズ、住まいとりハビリ、緑風会、NTT 東日本、中部電力パワーグリッド、エフエムとうみ、上田ケーブルビジョン、東御市消防団、東御消防署

6 災害想定

長野県北東部では台風の接近に伴い、前線の活動が活発となった影響で2日前から降雨が断続的に継続している。さらに30日未明から急激に強まり、7時30分に長野地方気象台は「警戒レベル3土砂災害警報」を発表、これを受け市災害対策本部は今後も継続した降雨により災害の発生が見込まれることから早期避難を呼びかけるため「レベル3高齢者等避難」を発令し、広域避難所を開設するとともに地区避難所を開設するよう各区に指示した。また、消防団及び消防防災班は、管轄区域内の危険箇所及び中小河川の点検を実施し警戒を行うなか、避難者の誘導も開始した。

7 主な訓練内容（予定）

【主会場】

- ① 避難訓練・避難誘導訓練・安否確認訓練（自治会、消防団、市）
- ② 避難所開設・運営訓練（自治会、社会福祉協議会、市）
- ③ 災害用備蓄資器材展示・使用体験（市）
- ④ 防災倉庫備蓄品確認（市）
- ⑤ 災害用車両展示（警察署、消防署）
- ⑥ 応急給水訓練（上下水道課）
- ⑦ 給食訓練（赤十字奉仕団、社会福祉協議会）
- ⑧ 煙体験（消防署）
- ⑨ 停電時応急工事訓練（中部電力）
- ⑩ 災害用伝言ダイヤル体験（NTT 東日本）
- ⑪ 仮設ラジオ放送（エフエムとうみ）
- ⑫ 応急救護（AED 取扱い）・搬送体験講習（消防団、消防署）
- ⑬ 初期消火訓練・放水体験（消防団）

【各区】

- ① 情報発信・伝達・収集訓練
 - ・防災ラジオ等による災害情報の発信・伝達
 - ・Eメールによる区消防防災班と市災害対策本部との情報伝達・収集
- ② 安否確認や避難訓練
 - ・各区公民館や隣組避難場所等への避難訓練の実施
（例）・要配慮者等の安否確認及び避難支援
 - ・安全な避難経路、避難場所の点検や確認 など
- ③ ハザードマップの確認
（例）・土砂災害警戒区域や浸水想定区域の確認
・指定避難所の確認 など
- ④ 消防防災班と消防団と連携し、各区の実情に即した訓練の実施
（例）・初期消火訓練、土のう作成訓練、応急担架作成訓練、
炊き出し訓練など

【市職員】

- ① 招集・災害対策本部設置訓練
- ② 各課想定訓練
- ③ 避難所開設訓練（避難所開設班等）
- ④ 個別避難計画に基づく避難訓練（福祉課）

8 訓練概要等

(1) 市全体

7時20分	市災害対策本部設置
7時30分	訓練周知 「レベル3 土砂災害警報」発表 「レベル3 高齢者等避難」発令
7時40分	「レベル4 土砂災害危険警報」発表 「レベル4 避難指示」発令
8時00分	避難訓練（各種訓練）、安否確認、避難所開設訓練
8時30分	「各警報」解除 「危険な状態からの脱出」、「被害状況確認」
8時35分	「レベル4 避難指示」解除 訓練状況報告
8時50分	「各区解散」訓練終了

(2) メイン会場

7時30分	「レベル3 土砂災害警報」発表 「レベル3 高齢者等避難」発令 広域避難所開設
7時40分	「レベル4 土砂災害危険警報」発表 「レベル4 避難指示」発令
(随時)	避難訓練（広域避難所へ移動） 避難所開設・受付 受付後、各ブースで見学及び体験（訓練終了まで）
8時30分	「各気象情報」解除 「危険な状態からの脱出」
8時35分	「レベル4 避難指示」解除

9 訓練の中止

- (1) 訓練当日（判断：午前6時）、気象警報等が発表され災害発生の危険が高まった場合
- (2) 訓練当日までに市内で大規模な災害が発生し、応急対応や災害復旧が行われている場合や台風などの発生により訓練実施が不可能と判断した場合

10 訓練中止の連絡

訓練中止の場合は、エフエムとうみ、とうみe なび及び市公式LINE などを通じ市民に中止の情報伝達を行い、各区長にはEメールによる連絡をいたします。

11 その他

市備蓄食料の提供については、本年度から訓練主会場で行います。